

## 新嵐山スカイパークの経営について

**1 グランドデザイン**

→グランドデザインの策定にあたり、次のとおり町民向け説明会、各種団体への説明会、子育て世帯向けアンケート、まちづくり意見募集(パブリックコメント)、めむろ未来ミーティングを実施し、いただいた意見や要望もふまえ、グランドデザインを決定する。

- ①町民向け説明会 令和6年12月1日(土)、令和6年12月4日(水)～6日(金)
- ②各種団体への説明会 令和6年12月5日(木)～12月23日(月)
- ③子育て世帯向けアンケート 令和6年12月20日(金)～令和7年1月17日(金)
- ④まちづくり意見募集 令和6年12月23日(月)～令和7年1月23日(木)
- ⑤めむろ未来ミーティング 令和7年1月7日(火)～1月14日(火)

## 新嵐山スカイパークのランドデザイン（案）



- ①スキー場(リフト更新検討、自転車等夏季利用)
  - ②キャンプ場エリア(コテージ整備、オートサイト 機能移転)
  - ③パークゴルフ場
  - ④駐車場(イベント利用可)
  - ⑤センターハウス(ロッジ(軽食)、スキーバトロール、スキースクール、レンタル、指定管理事務所、備品倉庫)
  - ⑥拠点施設(屋内遊戯施設、飲食、売店)
  - ⑦屋外大型遊具
  - ⑧ドッグラン
  - ⑨・⑩民間活用(公募)
- ※既存宿舎、旧管理棟、フォレストハウス、D 型ハウス解体・撤去

## 2 機能別の考え方について

令和6年3月に策定した「新嵐山スカイパークのあり方の骨格」策定後、あり方の骨格で整理した機能別の考え方を検討し、次のとおり整理したうえで、ランドデザインにおいて、メモロスキー場及び公園機能、観光機能、拠点機能に位置付けた。

機能	考え方	現在の施設等	検討結果
宿泊	施設の老朽化や旅行スタイルの変化（団体から個人へ）への対応が必要であり、町民ニーズも含め、キャンプ機能との役割を整理し、現在の施設の利用の可否も含め検討する	新嵐山荘	施設の老朽化により建物解体 宿泊機能は民間活用ゾーンで整備の可能性
キャンプ	夏季に多くの誘客が可能であり、宿泊機能との役割を整理する	キャンプ場	公園機能 （キャンプ場一部改修、コテージ整備、オートキャンプ場機能移転）
温浴施設	これまでの温浴施設機能に加え、温泉やサウナの設置要望もあり、それらの利用者の取り込みなど、設置の可能性を検討する	新嵐山荘	温浴施設は民間活用ゾーンで整備の可能性
飲食	町内の農産物を使ったメニューによる町のPRや手頃な価格で食べられるメニュー、ペットを連れて飲食できるカフェの設置などの要望、コロナ禍以降の大人数の宴会の減少など、それらのニーズの変化もふまえ、整備を検討する	新嵐山荘 レストラン 宴会場 バーベキュー	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用） 地域行事はロッジ機能で対応
売店	町の特産品や農産物等を取り扱い、町内外からの利用者に町をPRする場（物産振興の場）としての整備を検討する	新嵐山荘 売店	拠点機能 （DBO方式により、民間活力活用）

スキー場	子どもたちの教育の場、冬のスポーツの場であることを前提に可能な限り経費を圧縮し継続する アウトドアアクティビティの場として通年での活用を検討する	メムロスキー場 スキースクール	公園機能 (ロッジ再整備及びリフト更新は国の制度と連携して整備)
フィールドを活用したサービス	これまで提供されていたサービスを含め、フィールドを活用したサービスを検討する サイクルツーリズムやマウンテンバイクなどスキー場の通年利用を含めた夏のフィールドを活用したアクティビティを検討する 歩くスキーなど各種団体と連携した新嵐山全体の活用を検討する	フィールド全体 ドッグラン パークゴルフ 歩くスキー	公園機能 (ドッグラン、パークゴルフ、屋外遊具、歩くスキー) 通年活用は民間活力活用を想定
展望台	今後の日高山脈襟裳国定公園の国立公園化も見据え、町の観光施策として活用を進める 展望台での飲食機能(カフェ等)については、水道設備等の整備が必要であり、エリア全体を検討するなかで、設置の可能性について検討する 展望台及び周辺設備の老朽化が進んでおり、町の観光施策として活用を進めるなかで、施設の再整備を検討する	新嵐山展望台	公園機能 (再整備を実施する際は国の制度と連携して整備) 飲食は拠点機能で整備
集客機能	町内外から通年での集客が可能なショップや、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の際の玄関口となるビジターセンターの設置を検討する	—	拠点機能 (屋内遊戯施設、売店、飲食) ※ショップ及びビジターセンターについては、「まちなか」に整備を想定
町民向けサービス	町民の憩いの場、レクリエーションの場として、町民を対象としたサービスの充実に向け検討する	—	公園機能、拠点機能 (町民割等のサービスの充実を検討)

### 3 経営形態・事業手法(令和7年度)

令和7年度は公園機能の維持管理とメムロスキー場の運営をあわせて委託し、通年雇用、人材確保に努め、安定的な運営につなげる。また、令和8年度からの指定管理委託に向けて、指定管理事業者の募集、選定を行う。

なお、メムロスキー場は安全統括管理者及び索道技術管理者に芽室町職員を選任し、索道の運行やゲレンデ造成等は民間事業者に委託する直営(一部委託)方式により運営を行うが、令和6年度と同様にメムロスキー場の再スタートに向けたプレオープンに位置付ける。

#### (1)公園機能

公園機能の維持管理(草刈等)を行い、広いエリアの開放を目指す。キャンプ場及びパークゴルフ場については、営業を行わない。

#### (2)メムロスキー場

##### ①営業期間

令和7年12月下旬～令和8年3月中旬とするが、最低限の人工降雪を行いながら、気温や降雪の状況により、オープンやクローズは前後する可能性がある。

##### ②開放するコース

Aコース、Cコース、ツアーコースの開放を基本とするが、気温や降雪の状況により、Bコースの開放を検討する。

AコースからCコースへの動線については、引き続き検討する。(町営牧場のスケジュールと調整して検討。)

##### ③営業時間

令和6年度シーズンと同様に9:00～16:00とし、令和7年度シーズンもナイター営業を行わない。

##### ④稼働するリフト

第1リフトA線B線の2つのリフトの稼働を基本とし、第2リフトは稼働しない。

##### ⑤リフト利用料

令和7年度シーズンも据え置きとする。

なお、シーズン券の販売については引き続き検討する。

##### ⑥スキーレンタル

令和6年度と同様に民間事業者による運営とする。

##### ⑦ロッジ機能

令和6年度と同様に簡易施設(ユニットハウス)をリースし休憩スペースとして提供するとともに、トイレは既設宿舍の1階部分を一部開放する。

⑧軽食の提供

令和6年度と同様に町内事業者やキッチンカーの出店を募集する。

⑨降雪・圧雪作業

令和6年度と同様にゲレンデの整備、維持のため降雪機や圧雪車による作業を行うが、必要最低限の利用とする。

⑩その他

スキー場の働き手の確保(給与や休暇といった待遇、働き方改革等への対応)は課題であり、令和7年度シーズンの年末年始の営業については、町内社会体育施設や近隣のスキー場も参考に休業日の設定を検討する。(例:町内社会体育施設 12/29~1/3 休業、幕別町及び新得町スキー場 12/31 及び 1/1 休業、また他自治体では週1日休業日を定めているスキー場もある)

なお、シーズン終了後にはスキー団体と今シーズンの運営を振り返る場を設定する予定となっている。

(3)各種計画の策定

都市公園に編入する都市公園ゾーンの施設整備等(キャンプ場、パークゴルフ場、スキー場等)に係る長寿命化計画及び拠点機能の基本計画を策定する。

#### 4 事業経費

令和7年度における公園機能及びメムロスキー場に係る事業経費の想定は次のとおりであり、当初予算の提案を予定している。

##### (1) 歳入

節	事業内容	事業費(千円)
リフト使用料	リフト利用料金	26,800
合計		26,800

##### (2) 歳出

節	事業内容(千円)	事業費(千円)
旅費	索道技術管理者の研修	140
需用費	スキー場消耗品(110)、ユニットハウス及びトイレの燃料費・リフトの電気料・水道料(10,500)、降雪機・圧雪車の燃料費(7,000)、リフト修繕費(9,000)、降雪機・圧雪車等の修繕費(13,800)	40,410
役務費	降雪機、圧雪車の自賠責保険料及び損害保険料、電話料等	800
委託料	施設管理委託料(公園及びスキー場)(46,100)、消防設備点検(360)、電気保守点検(630)、浄化槽点検(1,000)、地域おこし協力隊(団体委託型)(5,500)	53,590
使用料及び賃借料	展望台トイレリース(300)、ユニットハウスリース料(4,850)、除雪用機械使用料(3,150)、無線機リース(100)、衛星通信システム利用料(780)、AED借上料(50)	9,230
工事請負費	ユニットハウス電気工事	800
公有財産購入費	用地購入費	20
備品購入費	マイクロバス購入費(1,500)、施設用備品購入費(190)	1,690
負担金補助及び交付金	北海道索道協会負担金(170)、研修会受講料負担金(30)	200
公課費	車両重量税	100
合計		106,980

## 5 費用対効果

令和6年11月18日開催の「第4回新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会」でお示した費用対効果の考え方に基づき、令和7年度事業経費(想定)における、令和5年度までの町負担、指定管理者負担の考え方に基づく町の一般財源(歳入と歳出の差額)については、以下のとおりである。

### (1)指定管理委託料(スキー場、公園に係る分)に含まれていた経費

節	事業費(千円)	歳入(千円)	一般財源(千円)
旅費	140	26,800	40,980
需用費	18,110		
役務費	800		
委託料	48,090		
使用料及び賃借料	150		
備品購入費	190		
負担金補助及び交付金	200		
公課費	100		
合計	67,780		

### (2)町が支出していた経費

節	事業費(千円)	歳入(千円)	一般財源(千円)
需用費	22,300	0	33,550(※)
委託料	5,500		
使用料及び賃借料	4,230		
公有財産購入費	20		
備品購入費	1,500		
合計	33,550		

※委託料に対する特別交付税措置(5,500千円)を加味した場合、一般財源は28,050千円

(3) スキー場のプレオープンのために必要な経費

節	事業費(千円)	歳入(千円)	一般財源(千円)
使用料及び賃借料	4,850	0	5,650
工事請負費	800		
合計	5,650		

※参考(令和6年11月18日 第4回新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会資料から一部抜粋)

**5 費用対効果**

- ① メムロスキー場は社会体育施設に類する機能として再開するものであり、メムロスキー場の営業に係る費用は、費用対効果の対象外(令和6年6月13日第2回新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会)としており、ランドデザインにおいてはスキー場を含めた公園機能について、町民(近隣市町村含む)の皆さんのレクリエーションの場、スポーツの場、健康増進の場、集い、遊び、憩う場として位置付けていることから、費用対効果の対象外とする。
  - ② 観光機能については、民間活力(民間資金)による事業を基本とし、町の負担がない場合は費用対効果の対象外とするが、PFI(BTO、BOT等)などの手法を用いる場合は費用対効果の対象とする。
  - ③ 拠点機能については、国や北海道の交付金等を活用し、DBO方式により施設整備からその後の運営までを一体で整備することで、サービスの充実とともに町の財政負担を圧縮し、その効果をさまざまな世代の集い、遊び、憩いの場のほか、子育て世代の移住・定住など、地域活性化につなげることを目指し、費用対効果の対象とする。
- また、①及び③については、都市公園エリア内であり、町民の利用促進の観点からも、町民割等を検討する。

## **6 今後のスケジュール(予定)**

### (1) 令和6年度

令和7年2月 グランドデザイン確定(議会からの意見及びパブリックコメント、めむろ未来ミーティング等の意見反映)

### (2) 令和7年度

都市公園条例改正(新嵐山スカイパーク都市公園編入) ※北海道と協議中  
個別スケジュールについては、(3)令和7年度以降のスケジュールのとおり。

(3) 令和7年度以降のスケジュール(個別スケジュール)

1 既存施設

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	新嵐山荘	解体	実施設計	工事着工・完了			
2	旧管理棟 フォレストハウス	解体	実施設計	工事着工・完了			

2 公園機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋外遊具・ドッグラン	整備(新規)	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
2	キャンプ場	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
3	パークゴルフ場	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
4	スキー場ロッジ	再整備	長寿命化計画	基本設計・実施設計	工事着工・完了	オープン	
5	スキー場リフト	更新または修繕	長寿命化計画	※更新の場合 基本設計	実施設計・工事着工	工事完了	オープン
6	展望台	改修	長寿命化計画	※改修時期未定			

3 観光機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	第3駐車場及び 旧オートキャンプ場	民間活用		公募			→

4 拠点機能

	施設名	内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	屋内遊戯施設 飲食・売店	整備(新規)	基本計画	公募 実施設計	工事着工・完了	オープン	

## **7 その他**

### (1) 令和6年度シーズンのメムロススキー場のオープンについて

当初、令和6年12月25日のオープンを目指してゲレンデ造成等の準備を進めてきたが、雪不足により、令和7年1月11日にAコースの一部をオープンした。

また、少雪により、子どもたちの冬の遊び場がなく、ソリ遊びやスキー初心者の練習場所といった要望を多くいただいたことから、スキー場運営管理委託の受託者(株)まちのミライと連携し、令和7年1月18日にソリコース及び初心者コースを開放した。

今後の降雪の状況により、Cコースやソリコース(Bコース側)などもオープンに向けて準備を進める。